

第1回学校再編計画策定委員会会議録

日時：平成31年2月22日（金） 10時00分から11時42分まで

場所：島田市役所会議棟D会議室

出席：教育長、教育部長、市長戦略部長、行政経営部長、学校教育課長、島田第一小学校長、伊太小学校長、相賀小学校長、初倉小学校長、湯日小学校長、初倉南小学校長、島田第一中学校長、北中学校長

1 開会

2 あいさつ

島田市立小・中学校の在り方検討委員会の提言を受けて、教育環境適正化検討委員会で2年かけて検討し、学校の統合案が示された。この統合案は、スケジュールの計画は示されていないため、今後詰めていかなければならない。

統合を進めるにあたって、難しい問題があることは承知している。実際、初倉南小学校について十分に意見を聞くように、との意見があったので地域に入って、皆様の意見を聞いたが、保護者の約半数の方が反対するという状況であった。一方、地域の方の中には、初倉地区の3小学校の同時統合を積極的に進めるべき、との意見もいただいた。このあたりをどのように評価していくのかが今後の課題となっている。これからも、湯日小学校、北部、初倉全体と説明に入り、そこでの意見をもとに委員の皆様にご検討していただきたいと思っている。

何よりも大事なことは「子供を最優先に」ということ。子供の学習環境として、ある程度の規模があることが望ましい。切磋琢磨することが望ましい。グローバルな社会を生き抜く子供にとっては、コミュニケーション能力をはじめとした逞しさも大事ということもあって、統合を考える時期にきているのではないかと考えている。平成29年度に北部4小学校の地域に生まれた子供が18人である。将来的には4校全てが複式学級になることがみえている。そうすると、あまりのんびりしてられない。私は笹間中学校で統合を経験している。小さい学校の良さは充分承知しているが、やはり課題もあるということは皆さんも共有することではないかと思う。

この会には、市長部局の職員にも委員になっていただいている。統合に関わって必ず費用面や学校の跡地活用ということも検討事項になってくる。市長部局の職員の参加は、よりよい結論に至るための道だと考えている。

3 学校再編計画策定委員会の設置目的について

まず、今回の会は、第1回目ということもあり、事務局からの説明が主になることを御了解いただきたい。

この会は、島田市教育環境適正化検討委員会からの提言を受け、島田市立の小学校及び中学校の再編計画の策定に関し必要な検討を行うため設置するものである。委員長は教育長。委員は、再編の該当校である北部地区、初倉地区の小中学校の校長先生10名の方に就いていただいている。そのほか、市長戦略部長、行政経営部長、教育部長、学校教育課長である。事務局は教育総務課で行う。

主な検討事項は、再編する学校、再編の時期について協議を行っていただくことになる。この再編計画は、今年の8月頃までに策定する予定である。

(ここで、委員の自己紹介を行う)

4 島田市の学校再編について

(1) 学校再編におけるこれまでの経緯

これまでの経緯だが、平成27年6月に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」を設置し、武井静岡大学大学院教授を委員長に、学校評議員や保護者、校長などの代表者9人の委員で、島田市の教育理念や理念実現のための基本的な方向性、理念実現に向けた手立てなど計9回の検討委員会を開催しとりまとめ、平成28年9月16日に「島田市における教育の在り方についての提言書」が示された。

島田市の教育理念として、「地域ぐるみで進めましょう 夢育・地育の花咲く島田の教育」－学校・家庭・地域が一体となって、理想とする教育を目指す－としている。

在り方検討委員会からの提言書を受け、教育委員会では、平成29年5月に教育の有識者、地域住民や学校等の保護者、教職員の代表など様々な立場の方を委員に委嘱し、島田市教育環境適正化検討委員会を組織した。

この委員会では、島田市の教育環境の現状と課題を把握するとともに、地域活性化と学校の在り方や学校の望ましい規模について、29年5月15日に第1回検討委員会を開催し、30年9月20日まで9回の委員会の開催や、愛知県田原市への先進地視察を行っている。

その間、教育委員会では北部地区、初倉地区の保護者や地域住民を対象に8回の意見交換会を開催している。

平成30年9月20日の最終の検討委員会において、資料2の島田市教育環境適正化検討委員会提言書が、教育委員会に提出された。

表紙にもあるように、「子供を最優先にした学校づくり」これが、適正化検討委員会委員の皆様の共有するところとなっている。

教育委員会では提言書を受け、10月18日の平成30年度第2回総合教育会議のテーマとし、市長と教育委員と意見交換を実施した。その中では、4ページ第三章教育環境の適正化に向けた基本的な考え方の7項目と5ページから7ページの、第四章 学校再編の方新案について、北部地域2案、初倉地域1案の再編方針案について主に意見交換をしていただいた。

再編案は、北部地域では、北中学校と島田第一中学校を統合し、伊久美、神座、相賀、伊太小学校を島田第一小学校に統合する再編方針案①。

方針案②では、北部4小学校を島田第一小学校と統合し、島田第三小学校を学校改修時に中学校に転化した上で、島田第二小学校と島田第三小学校で1つの一貫型の学区を形成する案となっている。

10月24日の第10回教育委員会定例会で、島田市教育環境適正化に関する方針についてを付議事項とし、教育環境適正化検討委員会からの提言書について、これを島田市教育委員会の方針とすることで議決されている。

【質疑】

●提言書によると初倉南小学校については「地域住民の意向を踏まえた慎重な議論を重ねていくことが必要です」とあり、時期についても示されていないが、場合によっては3校同時に統合するという含んだものと理解してよいのか。

→3校同時統合ということは、提言書ではうたわれていないという認識でよい。

初倉南小学校区での意見交換会では、現時点での教育委員会の考え方として3校同時統合の案を提示したが、意見を聞くという段階であり、その意見をもとに最終的な形を決めていく。同時統合にするのか、分離統合にするのか、統合の時期をいつにするのか、についてはこの会で決めていくと説明している。これからの検討事項である。

(2) 再編案について

ア. 北部地区及び初倉地区の再編時期等について（資料7）

現在の素案だが、2021年度（平成33年度）に島田第一中学校と北中学校を統合、2022年度（平成34年度）に、初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校の3校同時統合。2024年度（平成36年度）に、島田第一小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校を統合とすることとしている。

島田第一中学校と北中学校については、提言書の中でも、できるだけ早い時期となっていることや、保護者からも部活動が選択できる一中への統合を希望する声が多く寄せられているので、準備期間等を踏まえ2021年度（平成33年度）としている。

北部地区4小学校と島田第一小学校については、来年度からの事業として計画している島田第一小学校校舎改修（改築）事業で、校舎が完成し新しい小学校として学校運営をスタートさせることができる2024年度（平成36年度）の統合案としている。

また、初倉地区については、提言書では7ページに記載されているが、湯日小学校を先行して初倉小学校と統合することが望ましい。将来的には初倉南小学校を初倉小学校に統合した上で、初倉中学校も含めた準一体型の小中一貫校とすることも検討すべきことと考えます。というようになっている。

しかし、先ほど説明をさせていただいた、総合教育会議、教育委員会定例会の場で、初倉地区の中では、同時統合を望む方の声を聞いている。という意見や、現在、夢育・地育を初め、大変成果の上がる取り組みをしている初倉地区で、もう一步進めて小中一貫教育を推進していくことで、島田地区の第一歩となる可能性が高いのではないかと。といった意見が出された。

教育委員会では、地区や保護者の中で、そういった意見がどれくらいあるのか確認する必要があり、初倉南小学校区の保護者、地区住民の方を対象に意見交換会を12月～1月末までの間に3回実施した。

その際、様々な意見をお聞かせして頂く為に2022年度（平成34年度）3校同時統合と言う時期（案）を示して、意見を伺ったところである。

初倉地区3校の児童数・学級数の推計表により説明（資料6）

初倉小学校で、特別支援学級も含め、配置できる普通教室数は25クラスと推測している。中段の2022年度（平成34年度）と言うのは、一番右の欄、統合後の普通教室と特別支援教室の合計で25クラスとなっている。昇降口（下駄箱）の改修や職員室の増築などが必要となるが、受け入れが可能であろうという年になる。

また、2024年度（平成36年度）には全学年で複式学級となることが予測される湯日小学校の早期統合も視野に入れ、2022年を案として示し、その年より早い方がいいのか、早すぎるのか等といった様々な意見を出していただけるよう、年度を示して意見交換会を開催している。

なお、資料4が一中、北中の推計表、資料5が北部4小学校と一小の推計表となっている。

また、今後の予定であるが、3月9日（土）に湯日地区を対象に意見交換会、3月26日（火）に北部地区、3月28日（木）には、初倉地区の保護者・地区住民を対象に、それぞれ意見交換会を開催する計画で進めている。

イ．北部地区の課題について

地域の意見として、

- ・小学校が遠くなると通学がどうなるか心配がある。
- ・一小まで遠い。北部で一つの小学校はどうか。
- ・学校がなくなることによって地域の結びつきが落ちてしまうのではないか。
- ・小学校は小さなグループの方がメリットがあるのではないか。
- ・学校の問題は、地域にとっても大きな問題である。再編後の活用方法が担保されないと議論にならない。
- ・伊久美の特認校制度を利用して通学している児童の保護者から、存続を希望する声がある。（伊久美の特認校制度利用者数は、資料8）

以上のような意見があった。今後、説明会、意見交換会を通じて理解を求めていく必要がある。

特に、特認校の件は、提言書においても、「地域の声を考慮して判断するように」とつづられている。

施設に関しては、改修又は改築の際に対応できると考えている。

ウ．初倉地区の課題について

<資料3により説明>

まず、初倉南小の保護者の理解が必要である。提言書では、「将来的に初倉小学校と統合する」ことを検討すべきとあるが、総合教育会議や教育委員会定例会において、初倉南小学校の保護者や地域住民の考えをよく聞くようにとの意見があり、昨年12月～今年の1月にかけて3回の意見交換会を行ったところである。

資料3は、保護者に対して行ったアンケートの結果とアンケートや意見交換会において出された意見について記載したものである。

アンケートは、初倉南小の1・2年生の保護者と未就学の子供をもつ保護者の方に実施した。

アンケートの回答としては165枚の提出をいただいている。

「3校同時統合についてどう思われますか」の質問では、全体で「賛成」が28人で17%、「反対」が82人で50%、「どちらでもよい」が53人で32%、未回答が2人となっている。

次に、3校同時統合に「賛成」、「どちらでもよい」と回答した方へ、学校再編の時期（平成34年度統合）について「どう思われますか」の質問では、「ちょうどよい」が16人、「早すぎる」が9人、「遅すぎる」が3人、「わからない」が51人、未回答が3人となっている。

3校同時統合に「反対」と回答した方へ、その理由についての質問では、「初倉小と湯日小を先行して統合すべき（その後、数年後に初倉南小と統合する）」が19人、「初倉南小は統合しなくてよい（初倉小と湯日小だけの統合）」が57人、「その他」が12人となっている。

アンケートや意見交換会において出された反対意見の主なものは、

- ・1クラス当たりの人数が増え、学習面、生活面において先生の目が届くか不安
- ・現状の初倉南小学校で困っていないため、統合のメリットが不明
- ・初倉南小学校の1学年が1クラスになってしまう児童数になってからでよい。
- ・登下校の距離や通学時間が長くなること
- ・交通量が多い道路での通学に不安があること
- ・体育館などの施設が狭いように感じるため、施設が整ってからでよい。
- ・統合の目的がわからない
- ・小中一貫教育のメリットがわからない。同じ場所に小学校、中学校があるわけでないのでメリットが少ないのではないか。

言葉の言い回しはいろいろあるものの、意見のほとんどが以上のようなものであった。

意見交換会等での意見からの今後の課題として、大きく3つの不安要素があると思われる。

- 1 通学方法に対する安全面への不安
- 2 子供の数が増えることによる学校生活への不安
- 3 学校施設の充実について

学校施設については、統合することで、いくつかの改修等が必要になることは予測されている。例えば、児童の昇降口の拡充や、先生の数が増えることによる職員室の拡張が必要になってくる。

【質疑、意見】

●地元説明会における地域の方の意見というものは、この会にどのように反映させていくのか。

→その意見の取り上げ方こそ、皆さんで協議して決めていくことだと考えている。過去の事例でも100%の賛成というものはなかった。反対意見、賛成意見をどのように組み込んだ最終案を作成するかということになってくると考えている。少数意見でも大事なことはあるし、多数ある意見であっても妥協してもらわなければならないものもあると思う。そのようなことをこの会で協議して結論としていきたい。

●初倉南小学校区にアンケートを行っているが、湯日小や初倉小でも行いデータを提供してもらえるのか。

→そのように考えている。

●地域の方の声というのは、意見交換会の出席者のみか。

→そのとおりである。

●小学校と中学校の温度差があるのではないか。特に北部地区については、課題面においても小学校ばかりで中学校の課題が見えてこない。また、この会自体はどのようなスケジュールで進んでいくのか。

→この会は4月の中旬に第2回目、5月下旬に第3回目の会議を予定している。計画の最終案ができたところでパブリックコメントをしていく。場合によっては急な参集を求めることになるかもしれない。

8月までに計画策定しないと予算編成に間に合わなくなってしまう。

統合のためのソフトランディングには1年かかると思っている。子供たちが交流したり、閉校式典の開催や閉校記念誌の発行のこともある。その1年を円滑に進めるために、更にその前年に準備、すり合わせを行わなければならない。特に、交流については教育課程に関わるので、統合前年度の教育課程の中で話し合っておかなければならない。それには最低でも半年、できれば1年かけたほうが良いとも思う。

●保護者というのは、その年度に在籍する子供の保護者ということで、卒業すれば地域住民ということになるのか。また地域住民とは、該当校の学区の地域住民ということでしょうか。再編該当校以外の地区の住民の方の意見を言う場というのはパブリックコメントということか。

→初倉南小学校区での意見交換会の際には、平成34年度の統合案に関係する小学校2年生以下の保護者の方に集まっていた。卒業して統合に直接関わらない方たちの参集はお願いしなかった。これから行う説明会等について、どこまでの参集を求めるかというのは、委員の皆さんに意見を聞いて決めることも検討したいが、できるだけ該当する方たちに集まっていたくのが望ましいと思う。しかし、該当する方以外の方を拒むものではない。

●提言書において、島田第一中学校と北中学校の早期再編を望む声が多いとあるが、早期というのはどの程度差し迫ったものなのか。また、島田第一中学校と北中学校の再編についてどの程度必要性を感じているのか。

→保護者の声として、部活動のことを気にする方が多いと感じている。部活動の選択肢が少なく、場合によっては、附属島田中学校や私学の中学校へ進学するという子供も多いということも聞いている。

地域の方の意見として、北中についてはできるだけ早い統合という意見をいただいている。そこでも部活動の選択肢の拡大というのは切実な問題だという話であった。北部での地域説明会のほか様々なところでの意見を聞く中では、できるだけ早く北中は統合してほしいということであり、こうした意見を踏まえ、平成31年度に準備して、平成32年度の交流を行い、平成33年度に統合というのが最短であると考えている。

北部地区の各小学校区での意見交換会において、小学校については議論を重ねてほしいという意見が多い一方で中学校においてはできるだけ早く進めてほしいという意見をいただいている。

●部活動の問題が出ていたが、部活動の在り方は今後検討することは予定しているのか。

→部活動の数については、各学校で生徒数によって決めている。市のほうで部活動の数をいくつにしなさいという指示はしていない。部活動から社会体育（クラブチーム）への移行というのは願ってはいるものの、なかなかうまくいかないところがある。

一つの例として、小学校でサッカーをやっていた子供が中学校で部活がないために他の種目の部活に入らなければならないということもある。こうしたことから、様々な種目の部活がある学校を求める保護者が多いということも事実である。

クラブチームへの参加については、中体連との二重登録ができないものもあり、中体連の大会に出られないという制約がある。クラブチームに参加してそこで頑張りたいという子も多くなっているが、一方で中学校における部活に参加できなくなるということもあるので、たいへん難しい問題である。

●保護者の統合を望む声として、部活動の選択の幅を広げたいというものが比較的多いように感じる。統合に当たってのカリキュラムの作成に部活動のことも含まれると思うが、部活動の在り方が、統合に大きな比重を占めているのではないかと思っている。実際、既に他校と合同チームを形成して活動しているものもある。それが、統合によってどのように変わるのか。今度入学してくる生徒が、3年生になったとき、統合によって今までやっていない部活をやらなければならないということもでてくるのではないか。今の小学5年生が、中学に入学するときには、統合前であるが前倒しして島田第一中学校で部活をやらせてほしいという声も上がってくるのではないかと予想される。

→同じ視点から、文科省で一時は、部活動は教育課程外であると扱ってきたが、最近では、適切な部活動をしなさいということで、学習指導要領に載せる方向にある。これまで、部活動というのは本来教員の業務外であるが、保護者にとって部活動への関心は非常に高く、統廃合にも大きな影響を及ぼしているとうのは事実である。

●北部地区の再編方針案として2つ挙がっているが、現実として、第1案しかないと思うがいかがか。

→北部地域の再編方針案については、総合教育会議でも取り上げられたが、再編方針案2については時間が必要ではないかということで、まずは再編方針案1を進めていくのが適当であると判断されている。

今後小中一貫教育を進めていくに当たって、将来的に、小学校と中学校が1校ずつで1つの学区を形成することがメリットが大きいということで、再編方針案2が出ている。この案は、北部、南部に限らず、島田市全体の学校再編を考える中で出てきている案である。将来的には、二小、三小を三中化して、1対1に変えていくということ。また、現在、三小の子供の中学校への進学先が2つに分かれる弊害があることから、それが解消されるということである。ただし、この案では、再編までの時間が多く必要であること、三小を三中化するとなると、改修又は改築の費用やグラウンド確保の問題など、様々な問題があるため、すぐにできるものではない。このため、当面は再編方針案1でということ。この案をとったとしても、再編方針案2が実現できないわけではないので、次の段階のものとして対応可能である。

●北部地区の小学校と中学校の再編時期に間があることで、小学校の再編時期を前倒しはできないか。

→保護者の皆様の理解があれば、島田第一小学校と北部の4つの小学校の統合時期を早めることは可能であるが、校舎改修を予定している中で、例えばプレハブ校舎でのスタートを保護者が望むかという点で否であろう。こうしたことを考えると、新校舎が完成したと同時に統合することが、保護者の理解を得られるのではないかと考えている。

●少人数学校の良さもあるという意見も保護者からある。大きな規模へ子供を通わせることに不安を感じている保護者もいる。現在、北部地区の学校での交流は行っているが、島田第一小学校とは行っていない。統合に当たっては、十分な交流期間を希望する。

●北部地区の小学校の再編まで6年ほどあるので、地域の方の一部で、校舎の跡地利用を考え始めていると聞いている。学校としても、準備のことを考えるとこれくらいの期間は必要というのが実感である。

●中学校については、新1年生が当事者になってくるが、やはり部活動の問題で、3年生になったときに統合があるので、もう少し違った選択ができたのではないかと不満がでるかもしれない。これが、新6年生からが対象であると問題ないと思う。

(3) 学校施設跡地の利活用について

副市長をトップとし、市の部長級職員が委員となる学校施設跡地利活用検討委員会を設置した。

下部組織として、関係する課長による幹事会で、詳細について検討を行っている。

また、それぞれの地域においてワーキンググループを立ち上げ、地域の声を聞いていくこととする。

提言書にもあるとおり、特に、跡地利用については市全体で取り組んでいく。

跡地利活用の具体的な方針は、検討委員会を経て、市長と教育委員による総合教育会議において方針を示すことになる。

【質疑】

●統合と跡地利用は密接に関係している。跡地利用を固めていかないと地域の皆さんの理解を得られないのではないか。跡地利用をどうするかが統合の条件になったりすることも考えられる。そういう意味では、資産活用課が密接な関わりをもつことが重要である。どこが所管するかというのはここでは明言できないが、大きな関わりはもたなければならない。

跡地利用について一つ市役所側の話をする、文書庫の問題がある。空いた校舎を文書庫に活用できないかということも検討に挙がってくるのが予想される。

→第1回の学校跡地利活用検討委員会の開催を4月の第3週目に予定している。翌週に幹事会。

跡地利用について、学校が地域住民のコミュニティの場であったり、子供の賑わいの場であったり、地域の活動の場であったりしていて、そういった場所がなくなることについて非常に危機感を抱いている方がいることは承知している。場合によっては、学校という機能はなくなるが、カリキュラムの関係でつながって、例えば、神座小へ行って地域のことを学ぶ機会を作るとか、放課後児童クラブのようなものを作るとか、又は、民間に活用してもらおうとかいろいろな案がある。市の方の新庁舎の建設であるとか、公共施設マネジメントであるとか複雑にからんでくる中で、ある程度の方針をもって地域に入って行って、地域が主体となってまずは考えていただきたいと思っている。行政主体だとうまくいかないというのは他の事例でもある。

4 その他

●初倉地区の統合については、平成34年度が最短である。それが前倒しになると子供にとっても厳しい。また、初倉小学校のキャパシティについて、特別支援学級のクラス数が増える可能性が大きい。こうしたことも考慮する必要があると感じる。

5 閉会